

1 . 件名 : 「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(344)」

2 . 日時 : 令和2年7月3日(金)9時30分~10時55分

3 . 場所 : 原子力規制庁 9階会議室(TV会議により実施)

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、建部主任安全審査官

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他12名

5 . 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、当日提出資料に基づき、重大事故対策の考え方について説明があり、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

気相中に移行したMOX粉末の移行経路について、火災が発生したグローブボックスから、給排気ダクトを通じて他のグローブボックスへの移行も含めて全体的に整理すること。

移行経路毎の圧力損失を明確にするとともに、グローブボックス及び工程室の平衡圧力や圧力の経時変化を整理すること。

火災の影響を受けて気相中に移行するMOX粉末はグローブボックス内のインベントリの1%/hとしているが、使用する根拠データのMOX粉末への適用性を整理すること。

内的事象を要因とした場合には、排風機の多重故障や監視機能の喪失の場合も含めた手順等の流れを整理すること。

核燃料物質等の回収及び閉じ込める機能の回復について、加工許可基準規則第22条及び第29条のそれぞれの観点で当該対処に用いる設備の位置付けを整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6．その他

提出資料

「重大事故等への対処について」